

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2004-345722  
(P2004-345722A)

(43) 公開日 平成16年12月9日(2004.12.9)

(51) Int. Cl. <sup>7</sup>	F I	テーマコード (参考)
B 6 5 D 83/40	B 6 5 D 83/14	3 E 0 1 4
A 4 5 D 19/00	A 4 5 D 19/00	4 F 0 3 3
A 4 5 D 19/02	A 4 5 D 19/02	
B 0 5 B 9/04	B 0 5 B 9/04	
B 6 5 D 83/14	B 6 5 D 83/14	F
		審査請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 6 頁)

(21) 出願番号	特願2003-147992 (P2003-147992)	(71) 出願人	000006909 株式会社吉野工業所 東京都江東区大島3丁目2番6号
(22) 出願日	平成15年5月26日 (2003.5.26)	(74) 代理人	100072051 弁理士 杉村 興作
		(72) 発明者	水嶋 博 東京都江東区大島3丁目2番6号 株式会 社吉野工業所内
		(72) 発明者	飯塚 茂雄 東京都江東区大島3丁目2番6号 株式会 社吉野工業所内
		Fターム(参考)	3E014 PA01 PB05 PC08 PD01 PE15 PE25 PF10 4F033 RA02 RC01 RC09 RC24

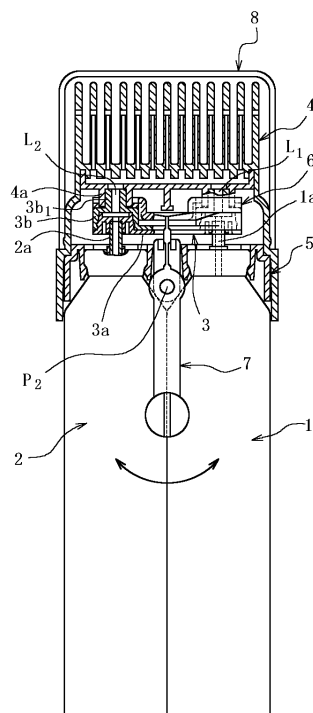
(54) 【発明の名称】 エアゾール噴出器

(57) 【要約】

【課題】エアゾール噴出器の操作性の改善を図る。

【解決手段】エアゾール容器の噴射ステムにつながる少なくとも2つの経路を有し各経路を経て導入された種類の異なる内容物をその先端部分より排出するジョイントと、このジョイントの先端部分につながる送給経路を有し該送給経路を得た内容物を外表面に噴出させるエアゾール噴出器において、エアゾール容器に着脱自在に固定保持されるベースと、このベースに揺動可能に片持ち支持されジョイントの上部に設置される押圧部材と、押圧部材の揺動端につながり枢支軸を起点とする右または左側への揺動操作にて該押圧部材を押し下げて内容物を噴出させる操作レバーにて構成する。

【選択図】 図1



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

エアゾール容器の噴射ステムにつながる少なくとも 2 つの経路を有し各経路を経て導入された種類の異なる内容物をその先端部分より排出するジョイントと、このジョイントの先端部分につながる送給経路を有し該送給経路を得た内容物を外表面に噴出させるエアゾール噴出器であって、

エアゾール容器に着脱自在に固定保持されるベースと、このベースに揺動可能に片持ち支持されジョイントの上部に設置される押圧部材と、押圧部材の揺動端につながり枢支軸を起点とする右または左側への揺動操作にて該押圧部材を押し下げて内容物を噴出させる操作レバーからなることを特徴とするエアゾール噴出器。

10

**【請求項 2】**

枢支軸が、ベースに設けられたものである請求項 1 記載のエアゾール噴出器。

**【請求項 3】**

噴出器の先端にブラシ、櫛あるいはスポンジからなる塗布具若しくはノズルを具備する請求項 1 または 2 記載の多連式エアゾール噴出器。

**【発明の詳細な説明】****【0001】****【発明の属する技術分野】**

本発明は、少なくとも 2 つの容器内に充填した種類の異なる内容物をそれぞれ同時に噴出させるエアゾール噴出器に関するものであり、その噴出器の操作性の改善を図ろうとするものである。

20

**【0002】****【従来技術】**

近年、毛染め剤や洗顔フォーム、トリートメント等においては組成の異なる少なくとも 2 種類の液状物を使用直前に混合して使用するものが商品として流通している。

**【0003】**

かかる商品は、それぞれの液状物毎に個別の容器に充填されてそれを 1 セットとして販売されているのが普通であり、使用に際してはそれぞれの容器から液状物を注出して所定の割合で混合する作業を必要とすることから使い勝手が悪いという不具合があった。

**【0004】**

このような商品についての従来技術としては、一回の操作で各容器から内容物を同時に注出するようにしたエアゾール式二液混合容器が知られている（例えば特許文献 1 参照）。

30

**【0005】****【特許文献 1】**

実用新案登録第 2 5 2 3 1 7 9 号明細書

**【0006】**

ところで、毛染め剤等のような薬剤を充填した容器は、各容器に充填された内容物を同時に所定の割合（普通は 5 : 5）で注出することができるとともに、注出した内容物を正確に頭髮に塗布できるようにその操作性がよいことが求められるところ、通常の噴出器は、塗布具の近くで操作を行わなければならない、しかも、内容物を噴出させる際に大きな押圧力を必要とすることから操作性がよいとは言えないのが現状であった。

40

**【0007】****【発明が解決しようとする課題】**

本発明の課題は、比較的小さな力でもって内容物を噴出させることができる操作性の良好なエアゾール噴出器を提案するところにある。

**【0008】****【課題を解決するための手段】**

本発明は、エアゾール容器の噴射ステムにつながる少なくとも 2 つの経路を有し各経路を経て導入された種類の異なる内容物をその先端部分より排出するジョイントと、このジョイントの先端部分に繋がる送給経路を有し該送給経路を得た内容物を外表面に噴出させる

50

エアゾール噴出器であって、

エアゾール容器に着脱自在に固定保持されるベースと、このベースに揺動可能に片持ち支持されジョイントの上部に設置される押圧部材と、押圧部材の揺動端につながり枢支軸を起点とする右または左側への揺動操作にて該押圧部材を押し下げて内容物を噴出させる操作レバーからなることを特徴とするエアゾール噴出器である。

【0009】

上記の枢支軸は、ベースに設けられたものが好適であり、噴出器の先端には、ブラシ、櫛あるいはスポンジからなる塗布具若しくはノズルを配置することができる。

【0010】

【発明の実施の形態】

以下、図面を用いて本発明をより具体的に説明する。

【0011】

図1～3は本発明に従うエアゾール噴出器の実施の形態をしたものであり、図1は正面図、図2は側面図そして図3は平面図である。

【0012】

図1～3において1、2は種類の異なる内容物を加圧媒体とともにそれぞれ充填したエアゾール容器である。エアゾール容器1、2はそれぞれ噴射ステム1a、2aを有しておりそれを押圧することで該ステム1a、2aから内容物を噴出させることができるようになっている。

【0013】

また、3はジョイントである。このジョイント3は、例えば容器1、2の噴射ステム1a、2aに嵌合する開口を有する基体3aとこの基体3aに組合わさる上蓋3bにて構成した例で示してあり、その内部には、基体3aの開口につながる経路L<sub>1</sub>、L<sub>2</sub>が設けられている。

【0014】

また、4はジョイント3の経路L<sub>1</sub>、L<sub>2</sub>につながる送給経路を有し該送給経路L<sub>1</sub>、L<sub>2</sub>を得て内容物を外表面に噴出させて塗布可能に保持する櫛を例として示した塗布具、5はエアゾール容器1、2の肩部に固定保持されるベース、6はベース5に枢支軸Pを介して揺動可能に片持ち支持されジョイント3の上部に設置された押圧部材、7は押圧部材6の揺動端につながりベース5と一体になる枢支軸P<sub>2</sub>を起点とする右または左側への揺動操作にて押圧部材6を押し下げて内容物を噴射させる操作レバー、そして8は正面図のみにて装着した例で示したカバー体である。なお、枢支軸Pにはベース5に設けられた軸孔への挿入を容易とし、かつ、抜け出しを不能とするために、その下端面を切り欠いた断面テーパ形状とすることができる。また、押圧部材6にはジョイント3の押し下げのために、上蓋3bの上面に当接し下方に向けて突出する円弧状部を塗布具4の環状体4aに隣接する位置に形成されている。

【0015】

ジョイント3の上蓋3bの環状体3b<sub>1</sub>はそれぞれ塗布具4の環状体4aの内側に摺動可能に嵌合しており、操作レバー7を容器の胴部に沿って右または左側へ揺動させると枢支軸P<sub>2</sub>の上方に位置する薄肉部基部が屈曲して押圧部材6が引き下げられる。すなわち、押圧部材6はテコの原理によって図4に示すように枢支軸Pを支点にして押し下げられ、これと同時にジョイント3及び噴射ステム1a、2aも押し下げられて噴射ステム1a、2aからそれぞれ内容物が噴出することになる。

【0016】

図5に押圧部材6、ジョイント3及び操作レバー7の外観斜視図を示す。

【0017】

本発明に従う噴出器は、操作レバー7が塗布具4から離れた容器の胴部に位置しており、操作レバー7を右あるいは左側へ軽く揺動させるだけで内容物を噴出させることができ操作性が極めてよい。

【0018】

10

20

30

40

50

ジョイント 3 については内容物をそれぞれ個別あるいは層状にして噴出させる構造のものが適用できる他、予め強制的に混合させて噴出させる構造のものを適用することも可能でありこの点に関しては限定されない。さらには、内容物を混合噴出させる構造では、流路の途中にミキシング部材を配置することも可能である。

【 0 0 1 9 】

また、塗布具 4 は櫛状のものを例として示したが、ブラシタイプのものやスポンジタイプのもの、あるいは塗布具 4 に代えて内容物を端に噴出させるのみのノズルタイプのものなど、状況に応じて適宜に使い分けられる。

【 0 0 2 0 】

【 発明の効果 】

本発明によれば、比較的小さな力でもって内容物を排出することができ、その排出操作は容器の胴部を把持した状態で行うことが可能であり、操作性が極めてよい。

【 図面の簡単な説明 】

【 図 1 】 本発明に従う噴出器の実施の形態をその断面で示した図である。

【 図 2 】 図 1 の側面を示した図である。

【 図 3 】 図 1 の平面を示した図である。

【 図 4 】 内容物の噴出状態を示した図である。

【 図 5 】 押圧部材、ジョイント及び操作レバーの外観斜視図である。

【 符号の説明 】

1 エアゾール容器

1 a 噴射ステム

2 エアゾール容器

2 a 噴射ステム

3 ジョイント

3 a 基部

3 a<sub>1</sub> 環状体

3 b 上蓋

4 塗布具

4 a 環状体

5 ベース

6 押圧部材

7 操作レバー

8 カバ－体

P 枢支軸

P<sub>1</sub> 枢支軸

L<sub>1</sub> 経路

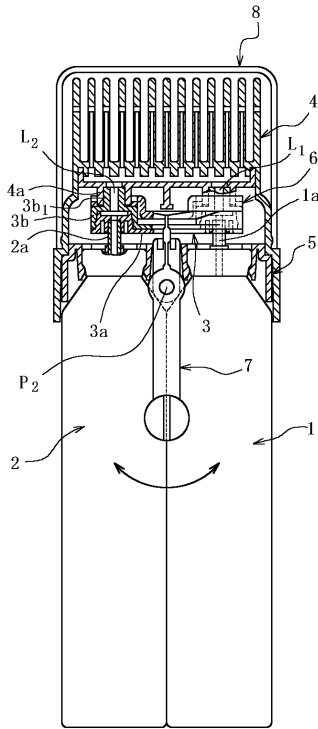
L<sub>2</sub> 経路

10

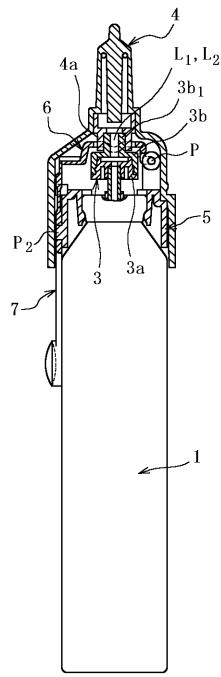
20

30

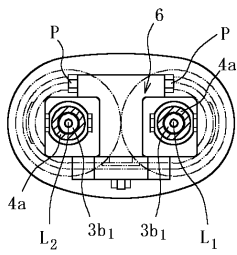
【 図 1 】



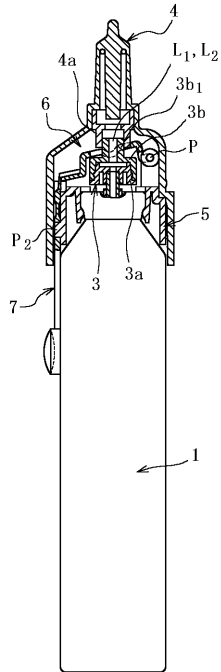
【 図 2 】



【 図 3 】



【 図 4 】



【 図 5 】

